

## 榊原記念病院における

### 新型コロナウイルス感染症 COVID-19 対応（職員版）

榊原記念病院では、新型コロナウイルス COVID-19 感染対策を、すべての職員が適切に実施できるよう、『新型コロナウイルス感染症 COVID-19 対応』としてまとめ徹底しています。

#### 1. 基本的な感染対策

##### 1) 手指衛生

職員は、以下の場面で手指衛生（手指消毒または手洗いを実施。手指消毒剤は手指全体に 15 秒以上擦り込む。手洗いの場合は、石鹸で 15 秒以上手指全体を擦り洗い、流水で流す。）

- ・ 出勤時、トイレの後、食事の前
- ・ 患者との接触前後
- ・ 病室の入退室時
- ・ 無菌操作の前（手袋装着直前）
- ・ 汚染された手袋を取り外した直後

\* 基本、流水での手洗いを慣行。

##### 2) ユニバーサルマスク

職員は、常時 サージカルマスクを着用。

##### 3) 標準予防策 血液・体液曝露予防

標準予防策を遵守し、血液・体液曝露が想定される処置・ケアを実施する際は適切な個人防護具を着用。

\* 必ず、サージカルマスクは着用。

#### 2. 職員の健康観察

職員は、出勤するたびに、以下の症状の有無について部門管理者（またはその代理）に報告。部門長は所定の用紙を毎日提出。

症状：発熱 咳 倦怠感 嗅覚・味覚異常 下痢・嘔吐 新型コロナ陽性者と濃厚接触歴 家族に前述した症状がある

行動記録表を、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、濃厚接触者の有無の記録用として『行動記録表』を作成。職員自身の覚書として使用。また、濃厚接触者と判断された場合には参照する。

### 3 有症状の職員の対応

- 風邪症状を認める職員は、原則自宅で療養。
- 37.5℃以上の発熱のある職員は就業せず、マスクを着用のうえ、一般内科などを受診。
- 呼吸器症状がある職員は就業せず、マスクを着用のうえ、一般内科などを受診。
- 発熱が4日以上、咳嗽、倦怠感が持続する職員は、所属長に連絡のうえ最寄りの保健所に連絡。
- 対策委員会、院内医師の判断で、必要に応じて、胸部CT撮影、PCR検査を行う。

### 4 疑似・確定患者と接触した職員の対応

COVID 19 の濃厚接触者の場合は、14日間自宅待機。自宅待機中は、1回/日、所属長にメールにて体温、症状の有無を報告。

### 5 職員食堂・会議などへの参加

#### 基本原則

- ・換気をする・向かい合わない・少人数・マスクを外しているときは、会話禁止。
- ・職員食堂では向かい合って食事をするがないように、座席数を減少・レイアウト変更。また、食事中の、会話は禁止。



- ・休憩室内の人数は可能な限り少なくし、会議室も休憩室として開放。また、会話をしながらの飲食は禁止。



- ・ロッカールームの人数は可能な限り少なくし、マスクを外しての会話は原則禁止です。  
常時、換気を行うとともにサーキュレーターなども使用。

## 6 個人防護具について

患者様対応（一次対応）：サージカルマスク・シールド・キャップ・エプロン・手袋

COVID19 が疑われる患者や確定した患者に対しては、エプロン→アイソレーションガウン、エアロゾル発生量が多い手技を実施する場合のマスクは N95 を選択する。

**感染予防のために、着脱の手順を必ず守る。**

注) エアロゾル発生量が多い手技

気道分泌物の吸引、気管挿管、気管支鏡検査、心肺蘇生など

《ガウンの作成方法 公開中》

当院ウェブサイト\_4月20日付トピックス\_「ガウンの簡単な作り方を紹介いたします」

→ <http://www.hp.heart.or.jp/topics/topics-4400/>



### 7 病院入口における対応 来院時の感染症チェックの実施

院内に出入りする全ての人（職員を除く）に対して受け付け時に以下の症状及び項目の有無を確認してから、入館してもらう。

項目
37.5℃以上の発熱があるか、咳がある
現在同居する人に 37.5℃以上の発熱があるか、咳がある
現在同居する人が自宅隔離を要請されている
過去 14 日以内に、海外渡航歴がある
過去 14 日以内に、海外から帰国した人との濃厚接触歴がある
過去 14 日以内に、屋内で 50 人以上が集まる集会・イベントに参加した

#### \* 対面時のシールド

透明なついで



ビニールカーテン



自院で作成したシールドを設置し、  
予防に努めています。